



Title	漁場利用問題の現段階的性格：就業構造の変化との関連を中心に
Author(s)	宮崎, 隆志
Citation	北海道大學教育學部紀要, 53, 143-163
Issue Date	1989-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29336
Type	departmental bulletin paper
File Information	53_P143-163.pdf



漁場利用問題の現段階的性格

——就業構造の変化との関連を中心に——

宮 崎 隆 志

The Present Nature of Fishing Ground Utilization Problem

—— With Special reference to changes in the Structure of Employment ——

Takashi MIYAZAKI

目 次

1. はじめに	143
2. 低成長・漁業危機下における就業構造の変化	144
(1) 就業構造の変化	144
(2) 漁業構造の変化と就業構造との関連	147
3. 漁場利用の経済構造	150
(1) 沿岸漁家所得の経済構成	150
(2) 経済構成の地域性	151
(3) 漁家の対応条件—投資論理	154
4. 新規参入経営体の動向	158
(1) 階層的特徴	158
(2) 漁協の対応	160
5. おわりに	162

1. はじめに

資本蓄積の過程において、賃金抑制機構は不断に再編・維持される。その機構の下に過剰人口たる農民、漁民の労働力再生産の条件は与えられ、同時にその労働力再生産の方式が資本の蓄積を可能たらしめる。

小生産的漁家が多数を占める沿岸漁業においても、かかる関連は基本的に妥当するものの、そこには漁業独自の特殊性も存在する。第一には、沿岸漁民が農民層分解の結果として、小生産者の自立の可能性を得た農民の下層・対局に析出された点である。¹⁾農民とは区別される漁民は、いわば正常な分解の起点たる「分割地農民」としての自立性を得ることなく資本のシステムに包摂されていたのであり、(沿岸)漁業問題はその出発点から、停滞的形態に直結せざるを得ない過剰人口＝「ミゼラブル」な漁家の貧困問題であった。第二に、かかる過剰人口を前提にして、資本制漁業が展開した点である。この場合の資本は、漁業以外に行き場のない労働力に依存する資本であり、労働力給源に制約を受けるという意味において特殊な資本である。このような特殊性により、漁業問題の分析は漁業構造の再生産方式に注意を払うことを要求されると同時に、逆にそのことによって沿岸漁家の労働力再生産形態も説明しえた。

かかる関連が維持されている限りでは、漁業賃労働における低賃金と漁場利用の零細性（沿岸域における過剰就業）の相互規定関係が指摘できた。しかし、漁業部門内部でのかかる完結性は一般労働市場の展開と水産物市場の拡大によって漸次崩壊し、漁家労働力の再生産構造も漁業構造との照応性を失っていく。この段階に至り、漁場利用問題（労働力の過剰）は一般労働市場との関連で検討されることが必要になってくるし、中小・資本制漁業の存立も沿岸漁家労働力とは切りはなして論じうようになってくる。また、この過程においては、中小資本制漁業の下層までもが有機的構成の高度化に支えられて雇用労働力を排除し、家族労働力中心の労働力構成をとるという技術的な変化も見過ごせない。これにより、中小漁業下層の労働市場は縮小し、沿岸漁家労働力との関連を量的に少なくしていった。

しかし、漁業内労働市場を通じた中小漁業と沿岸漁家との労働力循環は縮小したとはいえ、「停滞的」な中小漁業においては、未だに特定地域の労働力への依存が見られるし、また「東北型」といわれる労働力構造（漁業内労働力循環が維持される）に典型的に示されるような沿岸漁業と漁業賃労働の結合も、地域的には無視できない。²⁾そして200カイリ体制への移行、第二次オイルショック、魚価低下によって生じた「漁業危機」の下において、かつて層化した独自の再生産論理をもつに至ったと思われる沿岸漁家と賃労働漁民が、就業の場の保障をめぐる新たな関連をもつという局面も生じている。この点を重視するなら、今日の沿岸域における漁場利用＝就業問題も、漁業構造（就業構造）の再編との関連をぬきに検討することはできないであろう。また今日の局面では、漁業構造とは相対的に独自の編成論理をもつに至った漁場利用の構造が、労働力給源の弾力性の面から漁業構造の再編を規定するという関連、換言すれば国民経済レベルでの就業構造再編における漁業労働力の位置に規定される漁場利用構造が、漁業構造再編の媒介項としての意義をもつという視点も、全く意味がないとはいえないように思われる。小論はかかる視点から、今日の沿岸域における労働力再生産の性格を検討することにより、漁業構造再編下における漁場利用問題の本質を明らかにしようとするものである。

2. 低成長・漁業危機下における就業構造の変化

(1) 就業構造の変化

以下では1973年から86年までを検討の時期としている。この時期はさらに、200カイリ問題を契機に魚価上昇がピークを迎える77年、第二次オイルショックによる燃油、資材の高騰が始まる80年、魚価の低下が始まる83年（さらには円高によって水産物輸入に一段と弾みがつく86年）をそれぞれ画期とする時期区分が可能であるが、ここではセンサス調査の実施年に従って73年、78年、83年をとりあげ検討を試みる。

最初に、漁業就業者をめぐる雇用条件の変化を確認しておこう。漁業就業者全体でみれば、73年から78年、78年から83年の両期間に約6ポイントずつ均等に減少しているが（表1）、出身世帯別でみれば73年から78年にかけては個人経営体出身の就業者、とりわけ雇われに重点をおいた者の減少が著しく、78年から83年にかけては逆に雇われ世帯出身の就業者の減少が目立っている。78年までの動向は表2にあるような個人経営体の専門化傾向に照応するもので、漁業雇われの雇用条件が悪化したというよりは、この期の魚価高騰に支えられた個人経営体の経営条件の相対的優位化に基づくものであろう。

ここで確認しておくべきは、78年から83年にかけての動向である。その特徴は第一に、従事者世帯出身労働者の大幅な減少に示されるように、専門的漁業労働者の就業条件の狭隘化が進んだ

表1 出身世帯・自営雇われ別就業者数

	計			個人経営体		従業者世帯	
年 度	73	78	83	78	83	78	83
計	510,727	93.6	87.4	91.8	87.7	98.4	86.7
自 営 の み	325,349	92.5	88.6	92.5	88.6	—	—
自 営 が 主	15,165	90.5	84.0	90.9	84.3	—	—
雇われが主	20,394	83.5	84.1	81.4	85.3	91.5	80.0
雇われのみ	149,819	97.7	85.7	84.5	69.0	98.6	87.0

73年は実数，他は73年を100とした指数 〈『漁業センサス』より〉

表2 専業別個人経営体数

年度	計	専 業	漁業を主	漁業を従
73	224,968	48,608	102,352	74,008
78	93.4	110	87.8	90.1
83	88.5	119	76.8	84.9

73年は実数，78，83年は73年を100とした指数

〈『漁業センサス』より〉

こと，ところが第二に，個人経営体出身で雇われを主とする者の若干の伸びに示される漁業内兼業の増加傾向（量的にはわずかであるが）がみられることである。後者の動きは，個人経営体の兼業内容をみればより明瞭に確認できる。表3によれば，78年から83年にかけて，漁業雇われ兼業はわずかではあるが増加している。同期間に漁業外常雇が微減することも含めて，他の兼業種類においては実数が減少しているなかで，漁業雇われ兼業が増加傾向を示したことは注目すべきことであろう。それが漁業内部のいかなる雇用と結びついているかは後にみることで，この動きに関する要因として同表から推測されることとして，一つには73年段階ではⅠ兼漁家を中心に依然として比重の高かった農業兼業の減少をあげることができる。この期に展開した減反政策が，農家としては下層に属するこれらの漁家に大きく影響したことは想像に難くない（73年度では経営耕地面積が1ha未満の漁家が，経営耕地を有する漁家の84%を占める）。この点は漁業従事者世帯でも同様で，表4にあるように農業兼業の条件は急速に縮小した。この結果，従事者世帯では漁業労働市場が縮小しているもとでも，表5にあるように漁業雇われに専業化する傾向を確認できる。二つめに，漁業外常雇の伸びがこの期になり鈍化することである。個人経営体では先にみたように実数で減少を示しているし，従事者世帯においても同様である。雇用情勢の悪化の下で，漁業労働力にとっての安定兼業の条件は狭隘になっているといつてよい。これら二つの要因により，漁業内労働市場が縮小するにもかかわらず，漁業雇われへの参入が相対的に比重を増していると思われる。

もっとも，このように述べたからといって，漁業外常雇労働を基準とする漁家労働力の移動傾向を否定するものではないことはいうまでもない。この期に休廃業・新規着業した経営体の兼業

表3 個人経営体の主とする兼業種類

(%)

	年度	計	農業自営	その他自営	漁業雇われ	漁業外常雇	漁業外臨時・日雇
漁業を主	73	102,352 (100%)	34.1	14.7	12.4	20.7	18.1
	78	89,911 (100%)	30.9	16.1	12.9	24.7	15.4
	83	78,573 (100%)	28.4	14.5	14.7	26.6	15.8
漁業に従	73	74,008 (100%)	25.2	16.0	16.8	25.4	16.6
	78	66,715 (100%)	21.5	18.0	16.9	29.2	14.4
	83	62,811 (100%)	18.4	18.2	18.8	32.7	11.9

〈『漁業センサス』より〉

表4 従業者世帯の主とする兼業種類

(%)

年 度	世帯数	農業自営	漁業自営	その他自営	漁業外常雇	漁業外臨時・日雇
73	79,194 (100%)	20.5	2.8	12.3	35.1	29.3
78	72,411 (100%)	16.9	2.7	12.0	42.3	26.1
83	60,053 (100%)	14.9	3.3	9.5	45.8	26.5

〈『漁業センサス』より〉

表5 専兼別従事者数

年 度	73	78	83
計	126,777	127,382	113,169
雇われのみ	37.5	43.2	46.9
雇われが主	46.4	44.5	41.9
雇われが従	16.1	12.4	11.2
			(%)

〈『漁業センサス』より〉

表6 休廃・新規経営体の兼業種類

	計	専 業	兼 業	農業自営	その他自営	漁業雇われ	漁業外常雇	漁業外臨時・日雇
休 廃	51,106	10,631	(漁業を主) 14,443	25.6	18.0	13.5	26.1	16.8
			(漁業に従) 26,302	20.7	18.1	16.1	31.3	13.5
新 規	40,145	9,758	(漁業を主) 10,327	20.7	16.5	20.1	25.3	17.4
			(漁業に従) 20,060	15.3	20.0	22.2	31.2	11.3(%)

・休廃経営体は78年度、新規経営体は83年度

〈『漁業センサス』より〉

内容をもて（表6）、漁業外常雇を通じて出入りする場合は最も多い。しかし、ここにおいても、新規参入経営体に漁業雇われ兼業が多い点は、上述の傾向を支持するものとして注目すべきであろう。

（2）漁業構造の変化と就業構造との関連

以上のような就業構造の変化は、漁業内雇用構造のいかなる変化と対応しているのだろうか。沿岸、沖合・遠洋別に分ければ、先の雇われを主とする就業者（兼業労働力）の増加は沿岸域における雇用拡大に依存していることが明らかであるが（沿岸域において雇われを主とする者は73年を100とした場合、78年の92から83年は98へと増加している）、ここでは漁業種類別の就業者数を検討することにより、やや詳しくみておこう。

図1によれば、73年から78年にかけては母船式漁業、北洋延縄・刺網、サケマス延縄・刺網といった北洋漁業関連の漁業種における就業者数の減少が顕著である。これは、いうまでもなく200カイリ体制の影響を大きく受けたことによるものであるが、注目すべきは以西底曳、沖合底曳、サンマ棒受け網といった沖合中小漁業において、就業者数が増加している点である。この期の魚価上昇によって、このような動向が生じたと思われるが、これによって減船による離職者のうち、若干の者は漁業内部で再雇用されたとみてよい。³⁾ところが、78年から83年にかけては、それらの漁業種のみならずカツオ、イカといった釣り漁業においても就業者が減少し、就業者を増加させたのは、その他底曳、その他刺網、大小定置網漁業程度になってしまう。先にみた専業労働者の大幅な減少、沿岸における兼業労働力の雇用拡大は、このような漁業種の盛衰によって生じたといえる。

さらに、これら漁業種の雇用者を専業労働者、兼業労働者に区別して検討すれば（表7）、その他旋網、その他刺網では専業労働者の雇用拡大が著しいのに対し、大型定置網、船曳網、小型底曳網等においては雇われを主とする者、つまり兼業労働力の伸びが目立っている。いわば沿岸漁業の上層、中小漁業の下層にあたる漁業種において、兼業労働力に依存した生産力再編成が進み、一部では過剰化した雇われ専業労働力を吸収して生産力展開をはかる漁業種も現れてきたのが78年から83年にかけての特徴といえよう。もっとも、これら漁業種での雇用吸収の絶対量は、7700（この他に養殖業での雇用拡大が約200）程度で、遠洋、釣り関係の雇用減、約22000をカバーできるものでは到底ない。この間（73年から83年）に自営のみの就業者は、その他刺網、小定置、採貝で約1万増加しているが、これには他の漁業種の自営業主の転換とともに、従事者からの新規参入もいくらかあったとみてよいのではなかろうか（新規着業の経営体数は、その他刺網、採貝が約10千、その他釣りが約17千）。いずれにせよ、漁業構造の変化に伴って、雇用形態、自営形態の両方で、沿岸（・近海）域における就業圧力は高まったとみてよいであろう。

このような傾向は漁業展開の地域性によって、地域ごとにかなりの差異を示す。表8はその一端を示すものであるが、北海道、太平洋北、太平洋南、日本海西といった海区において漁業内労働市場が相対的に広がっていることがわかる。特に北海道や日本海西では実質的にも市場が拡大したと見てよいが、これは北海道ではその他刺網、大型定置網、日本海西ではその他旋網が拡大したことによっていると思われる。問題はこのような漁業構造および就業構造再編の地域的な差異に応じて、各々の地域での漁場利用問題の性格にいかなる地域的な差異がみられるかにある。同じく沿岸（・近海）域における就業圧力の増大といっても、自営、自営兼業、専業雇われといった就業形態の差異に応じて、沿岸漁場利用が受ける影響も異なるであろうし、また逆に沿

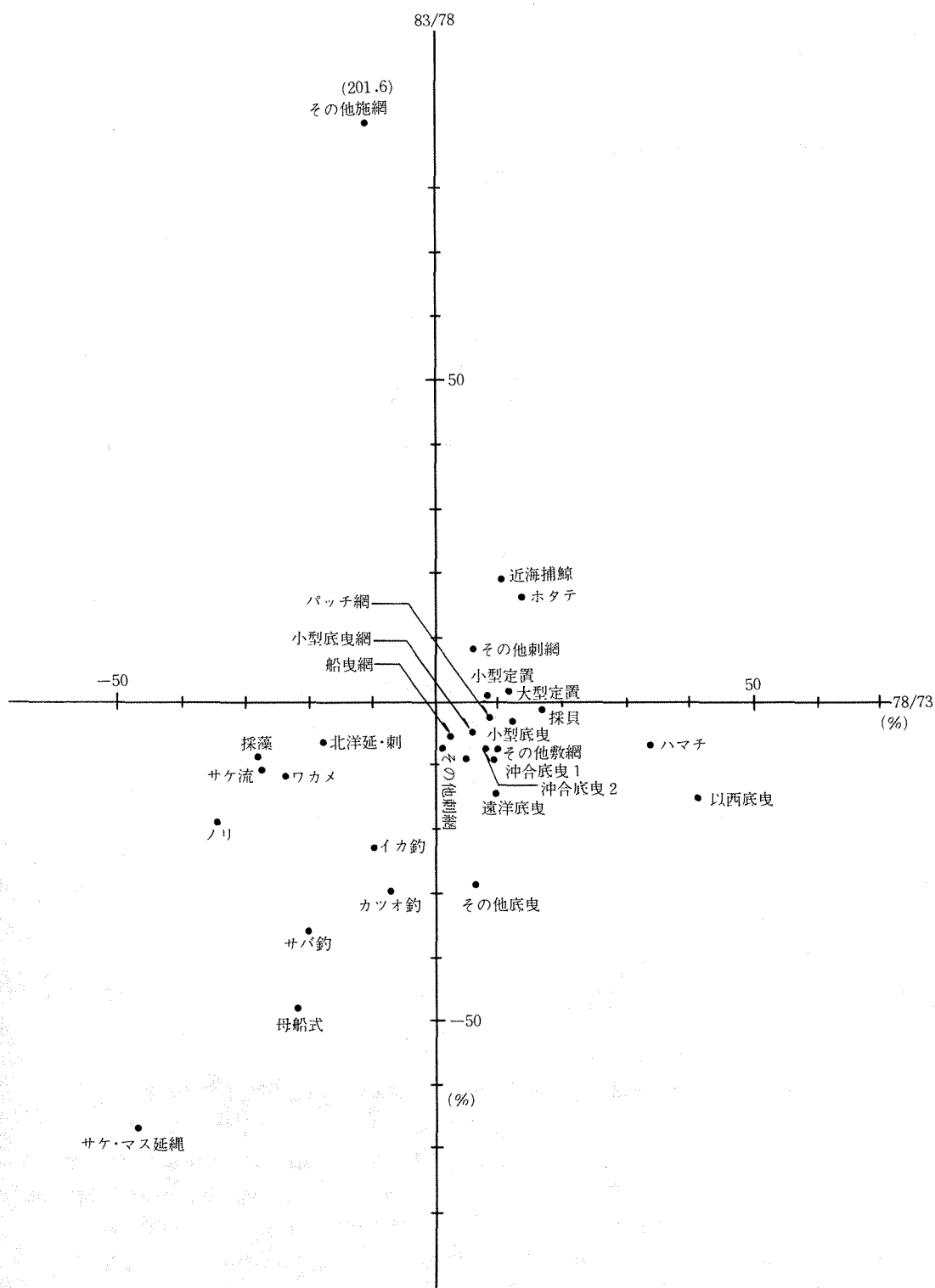


図1 漁業種類別就業者数の増減

〈『漁業センサス』より〉

表7 雇用形態別漁業就業者数

雇用形態	年度	母船式	沖底1	沖底2	小型底曳	大中型旋網	その他旋網	サケ・マス流網	その他刺網	カツオ釣	イカ釣	マクロ延縄	バッチ網	船曳網	大型定置	小型定置
雇われを主とする	78	51.6	104.7	115.9	95.6	67.6	66.4	69.3	80.3	112.4	52.1	102.2	88.9	104.5	110.9	114.9
	83	33.3	121.3	142.3	121.8	42.1	177.2	56.8	77.4	59.6	27.3	92.7	123.8	133.8	132.9	149.6
雇われのみ	78	81.6	111.5	107.7	108.5	101.3	82.7	72.7	89.3	93.4	90.4	105.1	117.2	108.5	106.2	105.7
	83	41.8	100.0	96.7	86.9	66.6	331.3	64.7	127.0	62.9	56.5	101.0	110.2	102.6	105.9	96.4

・73年を100とする指数

〈『漁業センサス』より〉

表8 海区別漁業労働市場の概況

(人, %)

	年度	北海道	太平洋北	太平洋中	太平洋南	日本海北	日本海西	東シナ	瀬戸内
漁業雇われ兼業(I)	73	3,211	2,705	1,299	1,067	411	810	1,919	1,268
	83	3,370	1,832	877	973	457	671	1,892	1,513
漁業雇われ兼業率	83	34.2	17.2	6.9	16.7	13.0	12.9	10.0	12.7
漁業雇われ兼業(II)	73	2,348	2,797	1,119	1,081	872	1,302	1,460	1,446
	83	2,441	2,400	1,268	909	792	1,388	1,305	1,298
漁業雇われ兼業率	83	43.3	26.4	15.3	24.9	12.4	23.6	9.2	13.3
従事者世帯数	83	97.9	92.5	76.2	91.7	81.8	98.4	91.2	89.7
中小漁業雇用比率	73	58.4	70.8	62.2	62.1	51.6	72.9	44.7	28.4
	83	53.2	62.8	58.4	60.5	48.9	75.9	39.0	30.6

・「漁業雇われ兼業率」＝漁業雇われ兼業従事者 / 兼業従事者

・「中小漁業雇用比率」＝100 t 以上経営体の就業者を除いた総就業者数に対する10～999t経営体就業者の比率

・「従事者世帯数」＝73年を100とする指数

・漁業雇われ兼業(I)＝漁業を主とする世帯, 漁業雇われ兼業(II)＝漁業に従とする世帯

〈『漁業センサス』より〉

岸漁場利用の経済的成果の構造と水準に応じて、地域的な漁業構造の再編の可能性が規定されるように思われる。そこで次章では、漁場利用の経済的成果と、それに対する漁家の対応条件について、漁場利用との関連を念頭におきながら検討しておきたい。

3. 漁場利用の経済構造

(1) 沿岸漁家所得の経済構成

まず、近年における沿岸漁家所得の水準とその経済的性格の変化を検討しておこう。表9は時間当たり所得と見積もり家族労賃を、注にあるような方法で推定したものである。あまり正確な数字とはいえないが、ここでは時間的な変化をみることに関心があるので、以下これにしたがって検討していく。漁業所得をみれば73年から78年にかけては魚価の高騰に支えられて相当高い水準にあったといえる。特に78年の数字によれば（この年は76、77年の高騰の反動により魚価は低下しているのであるが）、魚価高騰は1t未満層により大きく作用したといえる。しかしその後、所得水準は低下、停滞し始め、85年には3t以上層は、かつて上回っていた中小企業100人以上規模の時給を下回り、3t未満層では5～29人層をも下回る水準に低下している。漁家所得は自己労賃と剰余（「地代」的性格）を含んだものであるので、同表では自己労賃のみの水準の試算結果を掲げたが、それによれば、海上労賃のみの推定値はほぼ中小企業5～29人層の水準に対応している。つまり、魚価が上昇したもとでも漁家の自己労賃評価は殆ど変わらず、中小企業下層という低いレベルでなされていること、および近年では、5～10t層を除けばその労賃水準さえ漁業所得で充足することが困難になりつつあることを指摘できよう。全国的動向による限り、5t未満層においては分配すべき剰余は発生しておらず、新規参入はありえないことになる。それ

表9-1 時間あたり所得、見積家族労賃
(円)

年 度		73	78	83	85
所 得	～1 t	616	2,030	1116	1,040
	～3 t	522	1,405	963	992
	～5 t	644	1,354	1,169	1,127
	～10 t	948	1,588	1,403	1,432
労 賃	～1 t	369	1,382	931	941
	～3 t	350	1,025	875	1,012
	～5 t	378	871	976	1,034
	～10 t	391	814	960	1,007
製 造 業	5～29人	434	825	1,054	1,113
	30～99人	513	937	1,195	1,268
	100～499人	613	1,192	1,518	1,592
	500人～	755	1,464	1,949	2,086

・海上作業に従事した家族員一人あたりの数値、算式は次のとおり

$$(\text{所得}/\text{家族海上労働人員}) \div \left(\frac{\text{家族海上労働時間}}{\text{家族海上労働人員}} + \right.$$

家族陸上労働時間)
家族陸上労働人員)

・労賃も同様にして算出したが、これでは陸上作業労働時間を含むので、結果は低めにでる。そこで陸上作業労賃を海上作業労賃の1/2とみなし、～1t層の海上、陸上労賃を算出し、～1tからの陸上労賃をもとに他階層の海上労賃を算出したのが表9-2である。

表9-2

階 層		73	78	83	85
労 賃 (海上)	～1 t	456	864	1,130	1,175
	～3 t	423	837	1,072	1,192
	～5 t	437	866	1,111	1,421
	～10 t	460	871	1,105	1,169

・なお、この結果は、陸上労賃をx、海上労賃をyとして、家族労賃、雇用者労賃より、連立方程式で求めた各々の労賃額にほぼ対応している(～1t層)。

〈『漁業経済調査報告(漁家の部)』及び『毎月勤労統計要覧』より〉

表10 魚価及び各コスト指数の推移

年 度	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
産地生鮮品平均魚価	100	125	139	115	134	141	132	135	116	101	109	96
労 賃(～1 t)	100	113	124	127	139	146	157	159	167	166	173	180
A 重 油	100	107	108	97	122	214	242	224	264	256	247	177
漁 網	100	101	108	108	114	130	133	136	137	138	138	142
ロ プ	100	101	105	105	112	129	128	127	126	127	128	128
卸売物価総平均	100	105	107	104	112	132	134	136	133	133	131	119

・各年度の漁業白書に掲載されている数値を単純に連結

〈『漁業白書』より〉

でも、例えば後継者が漁業雇われをやめて自営化するとすれば、自己労賃の水準を一層切り下げることによって多就業による所得確保をめざすしかないことになる。そして10 t層がかろうじて実現している剰余も、かかる低労賃を前提とすれば分配されるべき剰余となり、下層の向上参入を拒否することは難しくなる。

さらに表10によれば83年からの魚価の低下と同時に、卸売り物価平均も低下し始めるのに対し、燃油は依然として高い水準であるし、漁網は逆に値上がり傾向を示している。そしてなによりも、労賃の上昇傾向に歯止めがかかっていない。これは80年代に入り、燃油代よりも労賃がコストのなかで重要な意味をもつようになったことを示すが、それは雇用排除傾向のみならず、(純生産に対する)相対的高労賃を前提とした漁家の行動原理をもたらすことになる。それによって漁場利用の正当性が認識される水準が上昇するとすれば、上述の動向とは逆に、漁場利用の硬直性が現れることになろう。しかし、労賃水準は地域労働市場の展開に規定される地域差を無視できない。したがって以上の一見、相反する動向は、純生産・労賃の地域格差を考慮に入れて理解することが必要となる。

(2) 経済構成の地域性

まず労賃の地域間格差をみておこう。表11は表示の期間の平均賃金(1 tで代表させた)をみたものである。試算の方法は先の表9-2と同じく、陸上労働賃金を海上労働賃金の50%としている。これによれば労賃の相対的に高い海区として、北海道、太平洋中、日本海西をあげることができ、明らかに低労賃の海区として東シナをあげることができよう。このような差異がなにによって生ずるかは定かではないが、太平洋中、日本海西は資本制漁業や中小漁業の上層が展開している地域であることを考えれば、漁業内部の規定性として、それらの労働力需要の大きさをあげることができよう。漁業労働力需要が大きいという点は、北海道にもあてはまる。この点では太平洋北や太平洋南もこれらに劣らず、ここでも労賃は上昇してもいいはずであるが、これらの海区の場合は、後にみるように沿岸漁業内の上層の生産力的優位が確立しておらず、そのため沿岸域における雇用労賃(自己労賃評価の基準)は低く抑えられているように思われる。ここでは、兼業(漁業内)労賃を世帯として前提したうえでの自己労賃評価がなされているのではなかろうか。

日本海北や瀬戸内の一定の高さは、漁業外労働市場の展開によって実現されているとみてよい

表11 海区別労賃 (～1 t) (円, %)

期 間	73～76年	77～79年	80～86年
北 海 道	786	1,112	1,218
太 平 洋 北	514	783	1,068
大 平 洋 中	629	908	1,211
太 平 洋 南	520	745	1,065
日 本 海 北	565	911	1,067
日 本 海 西	600	831	1,125
東 シ ナ	455	731	932
瀬 戸 内 海	580	833	1,088
(平均上昇率)	19.1	7.2	3.8

〔『漁業経済調査報告(漁家の部)』より〕

であろう。この点は太平洋中においても指摘でき、太平洋中の労賃はこうした点からも押し上げられたとみることができる。東シナは以上の漁業内外の条件がいずれも乏しく、それ故低労賃になるといえよう。

以上の労賃格差を前提に、次に剰余の格差をみておこう。表12によれば労賃水準、剰余水準が共に高い海区として北海道、太平洋中（および日本海西の10 t）をあげることができる。逆に両者が共に低い海区として東シナをあげることができよう。両者の中間的な海区として高剰余の太平洋北、日本海北3 t以上層、低剰余の瀬戸内、太平洋南、日本海西5 t未満、日本海北3 t未満を指摘できる。これらの剰余の差は、漁業種類の地域差（純生産、および漁業種ごとの機械化水準の差）によるところが大きいと思われるが、ここでは労賃水準との関連のみに関心を集中しよう。そうすれば、剰余と労賃の関連には大きく二つのタイプがあるといえる。すなわち、高労賃・高剰余—低労賃・低剰余と（相対的）高労賃・低剰余の2タイプである。前者は労賃と純生産額とに相関がある、換言すれば労賃が純生産の従属変数である場合であるのに対し、後者は労賃が相対的に独自に変動する場合である。

前者の典型は北海道や太平洋中、東シナであるが、労賃が純生産に規定されるのは、（沿岸）漁業内部での労賃規定性が強いからであろう。特に労賃形態が歩合制の場合は、水揚水準の変動に依じて、労賃額を決定することができるため、労賃と剰余は一定の比率で変動すると考えられる。もっとも、同表にあるように、労賃が高くても低い剰余しか実現できていない日本海西の5 t未満や、逆に剰余水準は高いのに、労賃はそれ程高くない太平洋北など、必ずしもかかる理解で律せられない事例もある。これらは、むしろ高労賃—低剰余、低労賃—高剰余といったほうが適切であるが、これは先にも述べたように労働生産性の階層間格差が小さく、兼業労賃を前提とした低労賃が維持されているためではなかろうか。その上で、日本海西の場合は、5～10 t層の労働・資本生産性の高さが、沿岸域内の労賃水準を引き上げる役割を果たしているように思われる。以上の整理は推測の域を出るものではないが、いずれにせよ、漁業内部での労賃規定関係が存在する限り、労賃が剰余を圧迫することは回避されるように思われる。これらの海区ではその限りにおいて、つまり、労賃の切り下げをなしうる限りにおいて、常に一定の剰余を実現する相対的

表12 海区別・海上労働人員一人あたり剰余

(円)

(円)

階 層	一日あたり				一時間あたり			
	～1 t	～3 t	～5 t	～10 t	～1 t	～3 t	～5 t	～10 t
北 海 道	7,991	4,723	4,832	10,846	2,220	1,027	805	1,427
太平洋北	3,895	3,332	3,693	6,242	906	653	596	771
太平洋中	2,128	798	4,136	6,454	463	133	517	645
太平洋南	623	2,861	3,504	1,511	104	362	369	176
日本海北	64	1,251	5,964	6,668	0	199	573	606
日本海西	1,247	1,849	2,030	6,242	215	298	223	644
東 シ ナ	1,449	973	2,301	4,953	273	131	311	533
瀬 戸 内	▲ 2,195	248	2,666	3,992	▲ 333	36	267	449

・80, 82, 83, 86年の平均剰余(純生産一家族雇用労賃)を海上労働人員で割った。右欄はさらに海上労働時間で割ったもの
 (『漁業経済調査報告(漁家の部)』より)

表13 1983年以後の労賃の推移 (83年を100, 1t)

年 度	1984	85	86
北 海 道	101	98	100
太 平 洋 北	95	96	95
太 平 洋 中	98	101	101
太 平 洋 南	98	116	115
日 本 海 北	118	106	131
日 本 海 西	99	106	118
東 シ ナ	106	112	114
瀬 戸 内	110	127	131

(『漁業経済調査報告(漁家の部)』より)

に弾力的な漁場利用が実現するように思われる。

後者の典型は瀬戸内である。ここでは漁業外労働市場における労賃規定性が強く、そこでの相対的高賃金が剰余水準を低下させている。例えば表13によっても、1983年以後の労賃上昇は漁業外労働市場の影響が強いと思われる瀬戸内と日本海北において顕著であり、労賃を抑制できた北海道などとの違いが明らかである(もっとも、地域間の全般的な雇用水準の差も考慮しなければならない)。

仮に、今後も漁業内部での労賃規定性が薄れていくとすれば、瀬戸内タイプの経済構成が増加することになる。そうなれば、低魚価の下で剰余水準は低下し、新規参入は困難となるであろうし、漁場利用は硬直性を増す(漁場用益権は就労権として個人に固定される、等)ことになると思われる。もちろん、ここでは過剰人口の吸収機能も低下するであろう。同時にこの段階では、沿岸漁業内部での生産性格差が改めて問題になるように思われる。先の表13においても、特定の

階層のみが相対的に高い剰余を実現している地域があったが、一定の労賃、魚価水準を前提としても、なお一定の剰余を実現できるだけの生産性の優位が存在するとすれば、その階層への集中化傾向（多くの場合は上向化）が避けられないのではなかろうか。それ故、（相対的）高労賃・低剰余地域においても、生産性格差が存在する場合は、生産性優位の階層への集中を回避するという文脈で「資源管理型漁業」が問題となつてこよう。そこで次に、全般的な剰余の低下傾向の下での、漁家の対応条件を検討しておこう。

(3) 漁家の対応条件—投資論理

表14は表12の海上作業従事者一人あたり剰余を、労働生産性とみなし、1～3 t層を100とした場合の格差をみたものである（1973年、76、77年を加算した平均）。これによれば、太平洋北と太平洋南においては階層間の労働生産性格差が目立たない。また東シナと瀬戸内の場合は一定の格差が存在するが、先にもみたように、これらの海区は剰余の絶対水準が低い。それ故、以上の海区では、漁船漁業での上向化をはかるよりは、養殖業への転換による剰余拡大がめざされたといえるであろう。

これに対し、他の海区では漁船規模拡大による上向化が生産力的な合理性をもっていたのであるが、それが上向に伴う投資規模の拡大にみあうものであったか否かが問題となる。表15の資本生産性の比較から次のことが指摘できる。第一に、北海道、太平洋中では高剰余に支えられて、77年（魚価のピーク）までは1 t未満層を除けば、上層の優位がみられたが、80年代に入り、階層格差は縮小する傾向にある。魚価の低下の下で、上層の過剰投資が顕在化している。第二に、これに対し、日本海北、日本海西、東シナ、瀬戸内では80年代に入ってから5～10 t層をはじめとする上層の優位が確立する。ここでは、中間階層の過剰投資が顕在化することにより、漁船漁業での一層の上向化がみられることになる（表19参照）。なお、東シナ、瀬戸内について、先に剰余水準が低い海区として指摘したが、ここでも漁船漁業での上向化がみられるのは、この間に同時に進んだ養殖業から漁船漁業への復帰傾向に基づくものと考えられる。これはノリやハマチ

表14 海区別労働生産性（海上作業従事者一人あたり剰余）

階 層	～1 t	～3 t	～5 t	～10 t
北 海 道	161	100	152	266
太 平 洋 北	108	100	129	151
太 平 洋 中	96	100	223	373
太 平 洋 南	32	100	114	93
日 本 海 北	26	100	250	274
日 本 海 西	79	100	138	235
東 シ ナ	94	100	163	271
瀬 戸 内	▲163	100	451	625

～3t層を100とした指数, 1973, 76, 77, 80. (82, 83, 86年の平均値)

〈『漁業経済調査報告（漁家の部）』より〉

表15 海区別資本生産性（剰余 / 投下資本）

海 区	階 層	73	77	80	83	86
北 海 道	～ 1 t	0.842	0.476	0.630	0.392	0.112
	～ 3	0.356	0.177	0.253	0.440	0.030
	～ 5	0.264	0.305	0.208	0.100	▲0.091
	～10	0.415	0.375	0.203	0.125	0.125
太平洋北	～ 1	0.205	0.335	0.377	0.185	▲0.018
	～ 3	0.245	0.433	0.360	0.155	0.221
	～ 5	0.222	0.393	0.158	0.134	0.082
	～10	0.165	0.210	0.234	0.120	0.065
太平洋中	～ 1	0.464	0.444	0.277	0.277	0.094
	～ 3	0.255	0.211	0.125	0.114	0.137
	～ 5	0.226	0.159	0.140	0.131	0.158
	～10	0.344	0.304	0.105	0.173	0.146
太平洋南	～ 1	0.083	0.143	▲0.042	0.088	0.211
	～ 3	0.311	0.406	0.373	0.179	0.084
	～ 5	0.206	0.304	0.134	0.106	0.034
	～10	0.247	0.248	0.006	0.007	0.094
日本海北	～ 1	0.302	0.209	0.155	▲0.004	▲0.128
	～ 3	0.278	0.265	0.129	0.030	▲0.041
	～ 5	0.355	0.299	0.248	0.023	0.005
	～10	0.151	0.278	0.154	0.074	0.121
日本海西	～ 1	0.676	0.477	0.390	▲0.001	▲0.018
	～ 3	0.323	0.342	0.121	0.100	▲0.036
	～ 5	0.275	0.343	0.116	0.067	▲0.071
	～10	0.277	0.341	0.167	0.134	0.034
東 シ ナ	～ 1	0.427	0.191	0.190	0.202	0.140
	～ 3	0.214	0.223	0.330	▲0.002	▲0.121
	～ 5	0.253	0.259	0.135	0.080	0.063
	～10	0.266	0.198	0.209	0.141	0.094
瀬 戸 内	～ 1	0.154	▲0.078	▲0.040	▲0.113	▲0.453
	～ 3	0.196	0.104	0.117	0.037	▲0.115
	～ 5	0.323	0.234	0.179	0.093	0.027
	～10	0.296	0.209	0.194	0.161	0.040

(『漁業経済調査(漁家の部)』より)

の過剰生産によって、養殖業者の下層が採捕漁業に専業化したため、その意味では「下向」対応といったほうがよいかもしれない。第三に、労働生産性においても格差の小さかった太平洋北、太平洋南では、資本生産性の格差も小さく、この点でも上向化は必ずしも有利とはいえない状況にある。

これらの点から、73年以後、労働生産性の向上と階層格差がみられた地域では、雇用を排除しつつ上向化する対応が基調にあるが、魚価の低下が著しい近年では、過剰投資傾向が顕在化し、収益性の低下が避けられなくなっているといえる。その際、問題となるのは次の二点であろう。すなわち、(a)雇用労働力の排除の結果、今日では沿岸上層経営といえども、家族労働力を主体に構成されているため、漁場用益権は家族労働力の再生産を保障する権利として意識される。(b)近年の資本生産性の低下は、率としてみれば10%以下にまで落ち込む海区が多く、利子率を下回ることもありうる状況にある。このことは、上層経営体において、投下資本の回収の保障が切実な問題となることを意味しており、特に窮迫的な上向を遂げてきた経営体にとっては、一層深刻であろう。ここでは漁場用益権をめぐる問題は、資本回収の保障の問題として意識されると思われる。資金転貸者たる漁協の側においても、この点からすれば同様の意識が生ずるであろう。分配原理をめぐる、この両者の論理が対立することは考えることといわねばならない。

剰余低下に対するもう一つの対応として、出漁日数を増大させることが考えられる。事実、資本生産性は表16にあるように200～249日層、あるいは250日以上層が高くなっており、出漁日数増大、周年操業化は漁家の基本的な要求とみてよい。ところが、実際には表17にあるように5～10t層以外は、資本生産性が最も高くなる就業日数を多くの経営体が確保できていない。さらに、78年から83年の階層移動においては、資本生産性が低い日数での上向化が多いことを確認できるのである。このことは、現実にはさまざまな漁場利用上の規制・調整により、資本効率の低い就業日数に甘んじなければならない経営体が多いことを示すものであり、上向化対応も地域全体として過剰資本を抱えこむことに帰結せざるをえないことを示唆している。また、すべての階層において、出漁日数は減少傾向にあるが、その背景に資源減少に伴う漁獲規制（強制的であれ、自発的であれ）があるとすれば、漁獲努力量の規制は結果的には資本効率の悪化をもたらしているといわねばならない。⁴⁾

漁場利用の形態は、基本的には漁業内外の労働市場の展開により規定される労賃水準と、魚価（水産物市場）に規定される剰余水準との関連において、その自由度が与えられるのであるが、以上の検討により、漁業内部の労賃規定性（一定の剰余を前提とした労賃水準の設定）が希薄化し、魚価が低下するのに伴い、漁場利用編成上の自由度は低下しつつあることを確認できる。さらにこの下でも上層の労働・資本生産性優位がみられる地域では、その層での僅かな剰余を求めて上向化が展開し、結果的には地域全体として資本の過剰化を招いているといえよう。労賃コストを縮減するために、雇用労働力に対する代替投資が進展したことの結果として、労賃と資本利子との対立—労働力再生産と資本再生産との対立が顕在化してきたといつてよい。労働力再生産を個別対応で保障するために発生する過剰資本を、より一層の上向化によって適正化するという対応は、剰余水準の低下の下ではもはや限界に達したといわざるをえない。

先にみた漁業雇われ兼業の増加は、沿岸域の漁場利用がかかる閉塞構造に陥る下で生じている。そこで推測されることは、(a)沿岸漁家が過剰就業を回避しきれず、労賃水準の切り下げに向かい、中小漁業下層の雇用に対応する、(b)あるいは、中小漁業下層まで含めて、一定の剰余の発生に対しては、地元漁民の労働力再生産の保障要求が発生すること、換言すれば、沿岸から沖合まで拡

表16 出漁日数別資本生産性

出漁日数		～ 89	～149	～199	～249	250～
～ 1 t	78	0.233	0.374	0.336	0.320	0.539
	80	0.560	0.291	0.343	0.346	▲0.052
	83	0.251	0.114	0.113	0.321	0.168
	86	▲0.082	▲0.052	0.119	0.077	0.012
～ 3 t	78	0.004	0.196	0.166	0.352	0.260
	80	0.048	0.182	0.206	0.256	0.230
	83	▲0.008	0.073	0.088	0.174	0.115
	86	▲0.111	▲0.071	0.055	0.138	▲0.117
～ 5 t	78	0.001	0.183	0.260	0.192	0.293
	80	0.168	0.150	0.195	0.165	0.316
	83	▲0.041	0.090	0.126	0.157	0.258
	86	▲0.153	▲0.016	0.045	0.109	0.170
～10 t	78	0.126	0.179	0.206	0.335	0.216
	80	0.123	0.152	0.184	0.206	0.233
	83	0.105	0.117	0.129	0.180	0.114
	86	▲0.022	0.091	0.105	0.165	0.048

〈『漁業経済調査（漁家の部）』より〉

表17 海上作業従事日数別個人経営体構成比

(%)

出漁日数		～89	～149	～199	～249	250～
～ 1 t	78	40.2	30.4	15.1	8.9	5.4
	83	42.3	30.5	14.1	8.2	4.9
	83/78	100.1	95.5	88.3	86.7	86.3
～ 3 t	78	14.1	26.3	24.2	21.0	14.3
	83	18.3	29.2	22.8	18.4	11.3
	83/78	118.0	100.9	85.8	79.5	71.8
～ 5 t	78	6.8	17.1	28.0	28.3	20.2
	83	8.4	22.1	27.2	25.8	16.5
	83/78	144.7	141.4	106.5	99.9	89.6
～10 t	78	4.7	14.4	27.0	30.0	23.8
	83	5.0	17.6	27.7	28.1	21.5
	83/78	118.4	136.5	114.1	104.5	101.1

〈『漁業センサス』より〉

大された規模での雇用・労働機会の確保の動きが出始めている、という二つの場合が考えられる。この判断は事例研究に委ねざるを得ないが、北海道の幾つかの地域（とりわけサケ定置網地帯）では、後者の論理に基づく再編が確認できる。他方、かかる全般的状況の下でも、漁業内の労働力循環、および漁業内での労賃規定性を見いだせる地域もいくつかあったが、ここでは相対的に弾力性をもった漁場利用形態（漁業雇われを前提とした漁場利用）が維持される限り、中小漁業の存立はそれによって支えられることになる（但し沿岸域での低剰余を許容できる限りにおいてである）。

さて、漁場利用構造と漁業構造との関連に関する以上の理解においては、下層・零細経営体の動向が焦点となっている。零細経営の動向・性格をより明確に示すのは出入りを繰り返す限界的な漁家であろう。かかる漁家（労働力）をいかなる階層（漁業外労働者、専業漁業労働者、兼業労働者、自営業者）として措定するかによって、地域漁業構造は規定される。そこで最後に、新規参入経営体の漁場利用状況を簡単に検討し、以上の仮説的な整理を補っておきたい。

4. 新規参入経営体の動向

(1) 階層的特徴

新規参入、休廃業経営体の動向は、第7次センサス（83年）で初めてとりあげられている。それによれば、表18にあるように、78年から83年にかけて約39千の新規参入が確認されている（沿岸漁業の個人経営体のみ、なお同期の休廃業は49297）が、その半数は漁業を従とする者であり、また3t未満層が7割を占めている。3～5t層、および養殖階層での専業参入者の多さには注意すべきであるが、概ね零細な規模で、兼業に主に依存しつつ参入している。兼業種類は表6でみたとおりであるが、漁業外常雇を基本としつつも、漁業雇われ、および農業自営も未だ重要性を失っていないことを確認できる。つまり沿岸漁業における限界生産者は、農業におけるそのように他産業兼業に比重を移しえておらず、相対的に不安定な兼業条件しか確保できていないといえる。それ故に、沿岸漁場利用への参入圧力も高くなるのであるが、それは今までみてきたように、剰余（・労賃）の地域格差に応じて異なった発現形態をとる。

表19は階層別の経営体数の変化と休廃経営体の補充率をみたものである。これによると、全般的に漁船漁業の経営体数を増加させた海区として太平洋北、太平洋中をあげることができる。これらは先に高剰余が実現されていた海区であり、（新規）参入が予測されていた。この結果はそれを支持するものといってよい。ここでは、休廃経営体の補充率もかなり高くなっている。高剰余の海区としては他に北海道、日本海北3t以上層、日本海西5t以上層があったが、日本海西以外、休廃経営体の補充率は高くない。その理由としては、北海道の場合は、ホタテ養殖への転換、参入によって漁船漁業への参入圧が低くなっていると思われること、および日本海北の場合は表20にあるように、上層へ参入しても、水揚げ高に格差があり、生産力的に参入が難しいことが考えられる。

他方、剰余が低い海区としては東シナ、瀬戸内をあげたが、ここでは休廃補充率は低い水準に留まっているといってよく、参入の困難さを示している。ところが、同じく低剰余でありながら、かなりの新規参入がみられる海区もある。日本海北、日本海西の下層がそれにあたるが、ここでは極めて低い水揚げ水準での参入が行われている。先の表20によれば、これらの海区の1t未満層の平均水揚げ金額は50万円前後であり、継続経営体との格差も著しい。かかる参入が兼業に依存しつつ行われていることは想像に難くないが、事実、これらの海区では参入の6割から7割が

表18 階層別専兼別新規着業

(78年から83年にかけて)

	計	非・無	～1t	～3t	～5t	～10t	定置	養殖
計	38,815	7.7	34.9	25.0	15.6	4.2	2.2	9.8
専	9,022	2.7	21.2	26.6	25.0	7.6	2.7	14.2
主	9,802	2.7	22.0	26.5	24.2	6.9	3.3	14.4
従	19,991	12.4	47.4	23.6	7.2	1.4	1.5	5.7(%)

・専＝専業、主＝漁業を主とする、従＝漁業を従とする、非・無＝漁船非使用・無動力船

〈『漁業センサス』より〉

表19 経営体数増減率及び休廃経営体補充率

(%)

階 層	～1t	～3t	～5t	～10t
北 海 道	96.2	43.0	86.4	101.9
	79.6	71.1	68.0	95.5
太平洋北	120.1	87.8	143.5	148.1
	119.3	112.6	127.5	100.7
太平洋中	97.3	102.9	169.4	186.3
	94.1	114.0	125.0	111.5
太平洋南	87.1	83.6	130.4	166.2
	82.5	105.8	120.2	174.6
日本海北	130.9	89.2	145.0	197.9
	133.9	104.3	96.5	88.1
日本海西	78.8	86.4	174.3	229.6
	79.5	92.2	137.4	151.6
東 シ ナ	84.0	77.7	166.9	164.4
	66.8	80.9	113.2	100.8
瀬 戸 内	91.5	89.8	134.8	125.8
	76.3	80.0	103.9	87.2

上段：73年を100とした83年経営体数の指数

下段：78年から83年にかけての新規／着業者数
を同期間の休廃業者数で割った比率

〈『漁業センサス』より〉

表20 新規経営体の平均水揚げ金額

階 層	～1t		～3t		～5t		～10t	
北 海 道	155	38.7	249	68.0	640	95.2	1,361	104.5
太平洋北	78	72.9	171	86.8	518	92.8	810	89.8
太平洋中	139	63.2	203	79.9	461	79.8	804	85.4
太平洋南	92	86.8	146	79.8	302	83.4	691	115.9
日本海北	42	64.6	121	56.3	429	79.7	919	74.8
日本海西	54	58.1	136	64.5	366	82.6	840	89.3
東 シ ナ	70	79.5	127	83.0	269	81.8	546	95.5
瀬 戸 内	78	69.6	133	64.6	371	80.3	543	92.5

・各欄の左は平均水揚げ金額(83年度、万円) 右は継続経営体の平均水揚げ金額に対する比率(%)。

〈『漁業センサス』より〉

漁業を従とする経営体である（表21）。これらと水揚げ金額の絶対水準が低い（労賃の低い）太平洋北を含めた、兼業依存参入が顕著な海区では、下層経営を排除できないために、零細な漁場利用を回避できないように思われる。表22によれば、これらの海区では海上作業に従事する日数が90日未満の経営体が4割を占めているが、すでにみたように、この層の資本生産性は近年極めて悪化し、過剰性を強めていた。それにもかかわらず、零細漁場利用にすがらざるをえないところに、問題の深刻さがあるといわねばならない。

(2) 漁協の対応

以上のような90日未満の漁場利用は、水産業協同組合法に定められた組合員資格の下限を下回っている。実際には、海上作業以外の労働も漁業従事とみなす等の措置によって、漁業従事日数は90日を上回るとされているようであるが、逆にいえば、この組合員資格の認定の仕方によって、90日未満しか漁業に従事しない零細経営の参入を規制することもできる。表23はその点をみたものであるが、太平洋南、東シナ、瀬戸内において組合員資格が引き上げられ、逆に太平洋北、日本海北、日本海西では90日以上への引き下げ、あるいは120日以上とする組合の減少がみられる。

表21 海区別専兼別新規着業（78～83）

(%)

海区 専兼別		北海道	太平洋北	太平洋中	太平洋南	日本海北	日本海西	東シナ	瀬戸内
専業	継続	32.6	17.3	23.9	44.3	12.5	16.9	31.4	38.0
	新規	22.6	15.9	21.7	36.7	8.7	14.2	28.1	30.2
漁主	継続	42.9	44.6	46.0	34.2	31.2	39.0	39.3	34.0
	新規	30.1	25.8	30.7	28.9	17.7	21.6	25.4	23.0
漁従	継続	24.5	38.1	30.1	21.5	56.3	44.1	29.3	27.9
	新規	47.2	58.3	47.7	34.3	73.7	64.2	46.6	46.8

・「継続」は83年度経営体数、漁主＝漁業を主、漁従＝漁業を従

〈『漁業センサス』より〉

表22 海区別・海上作業従事日数別新規参入

(%)

日数	～89	～149	～199	～249	250～
北海道	46.0	20.5	15.9	9.3	7.6
太平洋北	41.1	20.9	13.4	12.7	11.9
太平洋中	27.4	26.0	16.9	13.9	15.6
太平洋南	21.2	21.6	17.9	18.1	21.2
日本海北	45.1	29.4	12.4	7.0	5.8
日本海西	44.4	24.5	13.6	8.9	8.0
東シナ	26.6	27.7	17.8	14.6	13.2
瀬戸内	27.6	31.3	19.7	12.7	8.5

〈『漁業センサス』より〉

表23 海区別・正組合員資格日数別漁協数

日 数	90	95	100	115	120	日 数	90	95	100	115	120
北 海 道	21		5		111	日本海北	117		4		19
	18		4		113		118		2		20
太平洋北	163		15	2	31	日本海西	118		1		6
	170		13	1	25		107				3
太平洋中	225		15	4	85	東 シ ナ	294	1	35	1	150
	245	1	12	3	82		291		29	1	157
太平洋南	112		10		38	瀬 戸 内	251		20		150
	107		10		42		245		29		157

・上段は73年度，下段は83年度

・海区別に集計するにあたり，1つの県で2つの海区に属する場合は，その県を除外している。

（『水産業協同組合統計表』より）

表24 海区別組合員構成及び増減

(%)

海 区	正組合員	漁業者	従事者	准組合員	(従事者対 正組合員)	(准組合員 対総組合員)
全 国	84.9	90.0	80.9	116.6	(21.9)	(30.0)
北 海 道	84.8	82.6	104.2	58.8	(12.2)	(7.3)
太平洋北	88.2	97.1	58.4	125.0	(15.1)	(21.1)
太平洋中	83.3	83.3	83.4	118.5	(31.6)	(34.0)
太平洋南	85.6	88.6	80.3	109.4	(33.7)	(29.6)
日本海北	92.2	98.3	81.9	118.6	(32.9)	(38.1)
日本海西	90.5	84.0	120.4	116.7	(23.6)	(45.9)
東 シ ナ	89.4	91.7	81.1	110.2	(19.3)	(30.6)
瀬 戸 内	90.2	93.2	76.6	138.4	(15.3)	(31.0)

・73年を100とした83年の数値

（『水産業協同組合統計表』より）

・海区別集計の方法は表23と同様

これは，上にみた参入動向に対応するとみてよからう。つまり，前者は，参入が困難となっている（剰余水準が低下している）下で，専門的経営体の既得権を確保する動きであろうし（参入も専業形態が多くなっている），後者は零細経営を排除できないことに対応したものと思われる。

また，表24によれば，この間，漁協においても准組合員が増加しつつあることがわかる。この背景には，地域組合化の進展といったことも考えられるかもしれないが，ここでは上述の参入動向との関連で，正組合員となりえなかった者が増加した（90日未満しか従事しない，あるいは単協の定める資格要件を満たさない）ことも，一因として考えることを指摘しておこう。同表によれば，従事者組合員は日本海西以外の海区では大幅に減少しているが，これは同期間の従事者

世帯数の減少率を上回るもので、組合員資格の変更によって非組合員となった者も多かったことを推測させる。仮に、そうであれば、そうした組合員が准組合員となったこともないとはいえない。これも事例調査を待たねばならないが、かかる動向があるとすれば、今まで検討したように漁場利用問題が深刻化する下で、漁場用益権の享受を特定の者に限定しようとする傾向は強まりつつあるとみなければならないのではなかろうか。

5. お わ り に

小論では、漁業危機下、特に78年以後、漁業内労働市場が縮小する下での就業構造と漁場利用形態の変化の関連を検討してきた。その際、方法としては、漁業構造の地域差（漁業内労働市場の展開度）と他産業労働市場の展開によって規定される労賃の地域格差、および漁場の自然的特性を前提としつつも、魚価水準に規定される剰余の地域格差の相互関連によって漁場利用の形態を説明することを試みた。それは、近年の漁業内兼業労働市場の再編傾向を重視すれば、漁場利用形態を規定する要因として、漁業構造との関連は依然として無視できないことと、兼業に依存しつつ漁場を利用する限界的な漁家群の、労働力としての指定のされかたが、今後の漁業構造を考えるうえで重要であるように思われたからであった。

ここでは就業構造の変化については省略し、漁場利用の構造と漁業構造との関連についてのみ述べておこう。小論での検討によれば、労賃と剰余の関連は、ともに純生産の動向に連動するタイプとかかる関連を喪失しつつあるタイプとに二分できた。そして、後者では瀬戸内に典型的に示されるように、漁場利用の弾力性が薄れ、新規参入を拒否する動向がみられるのに対し、前者では太平洋北にみられるような兼業労働力・零細経営の参入が確認できる。また必ずしも、剰余水準が高くない条件での参入も、日本海北の3t未満層を典型としていくつかみられたが、ここでは文字通り零細な規模での参入が増大している。これらの差異は、各々の地域の漁業構造、および労働市場の構造に規定されて形成されてきたのであるが、魚価水準の低下、漁業外労賃の相対的上昇がみられる今日では、それらに加え沿岸域内における階層間生産性格差に基づく再編圧力も無視できぬ要因となっていた。それ故、沿岸域における漁場利用の原理＝漁場用益権の分配原理の帰趨（後述）によって、沿岸域における限界労働力の性格が決定される可能性も軽視できないのではなかろうか。

このことは同時に、半プロ的な漁家労働力に依存を強めつつある中小漁業下層の存立が、沿岸域における漁場利用構造（＝限界労働力の排出構造）に規定されることをも意味している。いわば沿岸漁業制度に依存して成り立つこれらの「資本」は、その存立の根拠を自らに持たないという意味では「不安定」であり、魚価の上昇（内需拡大が前提であるが）による沿岸域での剰余の拡大等がおこれば、大きく動揺せざるをえないことが予測される。それ故、これらの「資本」は沿岸域における低労賃の再生産を前提とせざるをえない。しかし、今日の局面（就業構造のミスマッチが回避しえない局面）では、これらの漁業に沿岸漁業との対抗（低労賃の再生産）をみるのではなく、中小漁業下層まで含めた労働力循環、労働力再生産体系の保障こそが追求されるべき課題ではなかろうか。⁵⁾今日の漁業内兼業労働市場の拡大傾向の中には、沿岸漁民のかかる志向が含まれているように思われる。

最後に、政策対応としての「資源管理型漁業」について述べておこう。小論で指摘したように、一定の生産力格差が存在し個別投資に基づく上向化対応が合理性をもった海区においても、過剰投資が必然化する状況では従来型の対応は限界に達したといってよい。家族経営への純化が進む

もとで、就業権が過剰投資によって担保される関係が明らかになったとすれば、過剰投資の回避は労働力再生産に関心をもつ漁家の側はもちろん、資本再生産に関心をもつ漁協、行政の側からも最重要課題となる。ここに、過剰投資の回避策としての「資源管理型漁業」論が登場する根拠があるのであるが、問題はその回避の方法にある。

一般的には、過剰投資は資本の廃棄・移動か、回転率の向上によって解決される。そのうち後者は、今日の資源減少傾向の下では実現不可能であるとすれば、現実には前者の対応以外にとりえないことになる。その際、過剰資本を減船等により処理する（あるいは新規参入を制限することにより過剰化を防ぐ）ことにより、労働力再生産を保障する新たな漁場・労働力・資本の結合様式が実現されるのであれば、かつての構造政策の転換としての評価を与えることもできよう。しかし、漁場用益権が労働の論理（労働力再生産の保障要求）ではなく、「資本の論理」（投下資本の回収・再生産の保障要求）によって分配される、換言すれば分配原理が、労働力再生産を媒介する「資本」の再生産を基準とするようになりつつある段階では、それによつては優等資本の選別・保護が結果するにすぎないのではなからうか。沿岸漁業の担い手を、かかる優等経営に限定し、今日の経営危機から保護する対応であれば、従来の政策対応のネガティブな発現として、「資源管理型漁業」論は考えたほうがよいように思われる。

もちろん、「資源管理型漁業」論は系統運動の中で発生し、また「資源」問題を直接の対象にとりあげてきたという経緯をもっている。このことは漁場利用者の側にとつても解決を迫られる問題＝対立が存在したことを意味している。それは、確かに「資源」をめぐる問題ではあるが、小論の分析によれば、むしろ漁家の所得、あるいは漁場利用の成果の経済構成をめぐる対立であったといつてよい。上にみたような所得＝労働力再生産の論理と「資本」の論理の対立、さらに前者内部における労賃と剰余（地代的性格の部分）の対立が今日、解決されるべき問題として提起されている。この対立をいかなる要素（対立の極）の主導性によって解決するのが、実践の場における焦点ではなからうか。そうであれば今日の実践の評価は、「資源」の合理的管理のみならず、かかる視点からもなされる必要があるように思われる。

注 記

- 1) 梶井功『日本漁村の過剰人口』（東京大学出版会、1956年、後に同著作集第4巻に収録）
- 2) これらの点については、志村賢男「漁業の労働力構造分析試論」（『漁業経済研究』第22巻第2号、1976年）を参照。
- 3) それはあくまでも「若干の者」とどまる。この点については加瀬和俊氏が「専門的・相対的高賃金タイプ」と「専門的・低賃金タイプ」の2つの就業者間の移動は多くないことを指摘している。同「漁業における就業構造」（長谷川・廣吉・加瀬『新海洋時代の漁業』、農文協、1988年）を参照。
- 4) この点からすれば、「資源管理型漁業」は、特定地域の市場対応戦略としての意義しかもちえないとみたほうがよいのではなからうか。この点に関して、増田洋「沿岸漁業政策の推移と『資源管理型漁業』（『漁業経済研究』第33巻第2・3合併号、1989年）を参照。
- 5) 志村賢男「漁業構造の変動要因と転換期の漁業問題」（『漁業経済研究』第28巻第4号、1984年）を参照。